

1-4 国際金融公社

International Finance Corporation : IFC⁴

1. 概要

(1) 連絡先

<本部>

住所：2121 Pennsylvania Avenue, N.W. Washington, D.C. 20433 U.S.A.

Tel : +1-202-473-1000 URL : <https://www.ifc.org>

<東京事務所>

住所：〒100-0011 東京都千代田区内幸町 2-2-2 富国生命ビル 14 階

Tel : 03-3597-6657 Fax : 03-3597-6698

URL : https://www.ifc.org/wps/wcm/connect/multilingual_ext_content/ifc_external_corporate_site/ifc_home_japan

(2) 設立・根拠・沿革

1956 年 7 月 設立

(3) 加盟国

186 カ国（世銀への加盟が必要）（日本は設立時より加盟。最新は 2021 年 11 月のブルネイ）

(4) 目的・機能

世界銀行グループの一機関として新興国市場および途上国の民間セクターに特化した国際開発機関。民間セクターの成長を梃に、貧困削減や格差是正を目指す。新興国市場や途上国の市場および事業機会の創出を目的に、資金や専門知識を提供する。

2. 組織・機構

世銀から一般管理やその他サービスを受けているが、基本的には別組織

(1) 総務会 (Board of Governors)

- IFC の最高意思決定機関
- 一切の権限を付与されているが、新規加盟の承認、資本の増減、加盟国の資格停止等の重要事項を除き、その権限を理事会に委譲
- 世銀の総務・同代理が IFC の総務・同代理を各兼務
- 議長：総務の中から選出
- 構成：各加盟国任命の総務・同代理各 1 名（任期はいずれも 5 年。通常、財務大臣又は中央銀行総裁が総務、代理は総務不在の場合にのみ投票権を有する）

(2) 理事会 (Board of Directors)

- 通常業務の執行機関

⁴ 出典：”IFC Management’s Discussion & Analysis and Consolidated Financial Statements June 30, 2021”、”IFC Annual Report 2021” およびホームページ

- 構成：理事 25 名（通常、理事・同代理は世銀の理事・同代理が兼務）
- 議長：総裁

(3) 総裁（President）および長官（Managing Director）

総裁は世銀総裁が兼任するが、実質的な運営は理事会が指名する長官が行う。

ア. 総裁：Daavid R.Malpass（2019年4月9日就任）

（米国人。エコノミスト。米国財務次官などを歴任）

イ. 長官：Makhtar Diop（2021年3月就任）

（セネガル人。世銀副総裁<インフラ、アフリカ担当>、セネガル経済・財務相などを歴任）

(4) 職員

4,283 名（うち 43.1%にあたる 1,8469 名がワシントン DC の本部に勤務）

3. 財源

○ 資金源（2021年度^(注1)）

（単位：百万米ドル）

授権資本金	25,080
応募資本金	22,806
払込資本金	20,760
借入金 ^(注2)	55,699
国際資本市場からの借入	55,215
IDAからの借入	484
内部留保	11,602

（注1）会計年度は前年7月から当年6月の期間。

（注2）借入残高は応募資本金と内部留保の合計額の2.5倍以内。

○ 主要加盟国の資本金と議決権（投票権）シェア

（単位：千米ドル、%）

国名	払込資本金	議決権シェア
先進経済国		
うち米国	4,341,278	19.78
日本	1,716,263	7.84
ドイツ	1,094,398	5.01
フランス	975,038	4.47
英国	975,038	4.47
その他		
うちインド	829,462	3.80
ロシア	784,211	3.60
中国	470,864	2.17
ブラジル	423,812	1.96
サウジアラビア	454,221	2.10
合計	20,759,831	100.00

（注）加盟国の議決権（投票権）は、各国一律の基礎票と払込資本金に応じて決められる株式数（1株1票）の合計

4. 業務内容

(1) 業務形態：投融資業務、アドバイザーサービス、アセットマネジメント

(2) 投融資業務

ア. 融資

プロジェクトや企業への資金供給のほか、金融仲介機関を通じる転貸目的の融資も行なう。

(ア) 通貨：主要通貨建てが中心であるが、現地通貨建ても拡大。

(イ) 償還期間：通常 7～12 年。プロジェクトによって 20 年のケースもあり

(ウ) 金利：通常は変動金利。市場条件やカントリーリスク、プロジェクトリスク等を反映したりスクプレミアムを加味。

イ. 株式投資

➤ 株式への直接投資やプライベート・エクイティ・ファンドを通じた投資を行う。出資比率は通常、5～20%。

➤ 投資対象は通常、普通株または優先株。コールオプションやプットオプション、利益参加型、コンバージョン、ワラント等も活用。

ウ. 貿易金融およびコモディティ・ファイナンス

Global Trade Finance Program (GTFP) の下で認可金融機関の貿易関連の支払債務を保証。さらに、Global Trade Liquidity Program (GTPL) や Critical Commodities Finance Program (CCFP) の下で、途上国での貿易を対象にリスクシェアリングを通じて流動性を供給。

エ. 協調融資

B ローン (IFC が発行する参加権を商業銀行などの金融機関に売却、借入人に対しては IFC が表向きの貸手 (Lender of Record) となる、サブ・パティシペーション方式の協調融資)、パラレルローン (B ローンに参加できない開発金融機関と協力し、IFC が組成する協調融資)、信用保険、現地通貨建て協調融資、グリーンローン・シンジケーション、MCP (Managed Co-Lending Portfolio Program、将来の IFC の融資案件 (シニアローン・ポートフォリオ) にあらかじめ一定額の協調融資をコミットするもの) 等を通じパートナーと融資を組成するもの。

オ. リスク・マネジメントおよびストラクチャード・ソリューションズ

➤ 市場リスク (為替、金利、商品市況等) をヘッジするためのデリバティブ商品を提供。

➤ 証券化、カバード・ボンド、DPRs (Diversified Payment Rights Transactions) 等のストラクチャード・クレジット商品を提供。

カ. ブレンド型譲許的融資

IFC の融資と組み合わせ、譲許的な資金 (ドナー・ファンド) を提供

(3) 民間セクター・ウインドウ (Private Sector Window : PSW)

IDA 第 18 次増資で、脆弱・紛争の影響下にある IDA-only 国を中心に、民間セクター向け融資の促進を目的に創設され、第 19 次増資後も継続中のウインドウ。世銀グループ (IFC・MIGA・IDA) として総枠 25 億米ドルの民間向け投融資保証を、IDA とのリスクシェアリングの仕組みの下で、次の表のとおり 4 つの PSW ファシリティにより実施する。IFC はそのうち 3 つのファシリティを担当。

2021 年 6 月末時点の承諾実績は 1,965 百万米ドルで、うち 1,332 百万米ドルが IFC 関連。

○ PSW ファシリティ

ファシリティ名・ (担当機関)・金額	内容	IDA との関係	対象部門
Risk Mitigation Facility -RMF ^(注1) (IFC) 10 億ドル	IFC が組成・参加するプロジェクトリスクに保証供与。保証部分に MIGA も管理者として関与。	IDA もプロジェクトリスクに保証供与	インフラ、PPP
MIGA Guarantee Facility -MGF ^(注2) (MIGA) 5 億ドル	MIGA の非常危険保証の供与	MIGA プロジェクト保証に再保証 (ファーストロス若しくはリスクパーティシペーション) 供与	インフラ、アグリビジネス、製造・サービス業、金融市場、PPP
Local Currency Facility -LCF ^(注3) (IFC) 4 億ドル	中小企業向けに融資する民間金融機関等に現地通貨建融資を供与	IFC との間で通貨スワップまたは補償契約を締結	全部門
Blended Finance Facility -BFF ^(注4) (IFC) 6 億ドル	融資、劣後融資、出資、保証およびリスクシェアリング	IFC または民間セクターに対する融資、出資、劣後融資および保証	影響の大きい先駆的投資

(注1) リスク削減ファシリティ (注2) MIGA 保証ファシリティ (注3) 現地通貨ファシリティ

(注4) ブレンド・ファイナンス・ファシリティ

(出典) 世銀: "Operationalizing the IDA18 IFC-MIGA Private Sector Window"

April 11, 2017 (as revised on October 3)

(4) アドバイザリーサービス

- ▶ 企業、金融機関、産業界、政府と連携し、市場の創出や民間資金の動員を目的にアドバイザリーサービスを提供。
- ▶ 民間企業に対しては、民間投資家やパートナーとの良好な関係の維持や、新規市場への参入等を支援。市場分析や業績向上のための専門的な助言も提供。
- ▶ 産業界に対しては、グッドプラクティスや共通基準の導入のほか、競争力強化や生産性向上、持続可能性の確保を支援。
- ▶ 政府に対しては、良質なインフラおよび基礎的サービスへのアクセス向上に向け、官民パートナーシップ案件の組成を支援。ビジネス環境改善のための助言や改革遂行の支援も提供。
- ▶ 世界銀行と連携し、特にIDA諸国および脆弱国・紛争影響国における市場の創出や将来的な案件組成を目指し、政策助言を行う。

(5) アセットマネジメント

IFCアセットマネジメント社 (AMC : Asset Management Company) は、IFCと新興国向けに共同で株式投資を行うためのプラットフォームであり、外部投資家資金の動員を目的として2009年に設立された。AMCは外部投資家にIFCによる新興国の案件へのアクセスを提供するとともに、新興国市場への長期資金の供給を拡大する役割を果たしている。2021年6月末迄のファンドレイズ額はIFCからの22.65億米ドルを含む100.55億米ドル。

- ア. IFC Capitalization Fund ^(注) (30億米ドル)
IFC Capitalization (Equity)Fund,L.P.(Equity Capitalization Fund) (12.75億米ドル) と IFC Capitalization (Subordinated Debt)Fund,L.P.(Sub-Debt Capitalization Fund) (17.25億米ドル) の2本のファンドがある。
金融危機の中、新興市場地域の銀行の資本強化を図るため、2009年に国際協力銀行が20億米ドルとIFCが10億米ドルを拠出し設立。
- イ. IFC African, Latin American and Caribbean Fund, LP (ALAC Fund) ^(注) (10億米ドル)
サブサハラ・アフリカ、中南米・カリブ海地域における各種部門で株式投資を行うため、IFCがオランダの年金基金運用機関、韓国投資公社、アブダビ投資庁、サウジアラビア政府基金等よりのコミットメントを得て2010年に設立。
- ウ. Africa Capitalization Fund, Ltd. (Africa Capitalization Fund) ^(注) (1.82億米ドル)
北アフリカおよびサブサハラ・アフリカの商業銀行に投資するため2011年に設立。IFCからの拠出はないが、アフリカ開銀、欧州投資銀行等の他に三井住友銀行も拠出。
- エ. IFC Russian Bank Capitalization Fund, LP (Russian Bank Cap Fund) ^(注) (5.5 億米ドル)
ロシアの民間銀行または民営化予定の国営企業に対し投資するため 2012 年に設立。
- オ. IFC Catalyst Fund, LP, IFC Catalyst Fund (UK), LP および IFC Catalyst Fund (Japan), LP (Catalyst Funds) ^(注) (4.18 億米ドル)
2012 年に設立。ファンド・オブ・ファンズで、新興国における気候変動対策新技術開発のための エクイティ・ファンドを中心に投資を行う。
- カ. IFC Global Infrastructure Fund, LP (Global Infrastructure Fund) ^(注) (14.3 億米ドル)
2013 年に設立。新興国のインフラ案件に出資および出資関連投資を行う。
- キ. Women Entrepreneurs Debt Fund, LP (WED Fund) ^(注) (1.15 億米ドル)
女性がオーナーである新興国の SME に対する融資振興のため、民間銀行向けに転貸資金をシニア・ローンにより融資。2016 年度に設立。
- ク. IFC Global Emerging Markets Fund of Funds, LP および IFC Global Emerging Markets Fund of Funds (Japan Parallel), LP (GEM Funds) ^(注) (8 億米ドル)
新興並びにフロンティア国の各種セクターの企業に焦点を当てたプライベート・エクイティ・ファンドへの投資を主目的とするファンド・オブ・ファンズ。
- ケ. China-Mexico Fund, LP (China-Mexico Fund) ^(注) (12 億米ドル)
2014 年に設立。株式あるいは劣後債のファンドで、IFC と共同で、メキシコにおける主としてインフラや石油ガス分野への投資を行う。
- コ. IFC Financial Institutions Growth Fund, LP (FIG Fund) (5.05 億米ドル)
上記ア IFC 資本増強ファンドの利用が進んだことに伴うその後継ファンド。
- サ. IFC Middle East and North Africa Fund, LP (MENA Fund) (1.62 億米ドル)
2016 年度に設立。当該地域向けエクイティおよび関連投資のためのファンド。
- シ. IFC Emerging Asia Fund, LP (Asia Fund) (6.93 億米ドル)
2017 年度に設立。IFC1.5 億米ドルのほか、韓国 KDB やフィジー国立準備基金も出資コミット。

アジア新興市場国におけるインフラ投資を支援。

(注) 新規コミット停止済みのファンド

5. 実績

○ 長期投融資・協融および AMC (ディスバース) 承諾実績

(単位：百万米ドル)

金融種類/年度	2019	2020	2021
(国・プロジェクト件数)	65ヵ国269件	67ヵ国282件	71ヵ国313件
融資	7,138	9,509	10,802
出資	999	992	1,157
保証	742	550	475
リスク管理商品	42	85	40
自己勘定合計	8,920	11,135	12,474
協調融資	5,824	4,989	3,647
AMC (ディスバース)	388	50	244

○ 地域・セクター別・長期投融資承諾および年度末ポートフォリオ (2021年度)

	承諾		ポートフォリオ	
	(百万米ドル)	(%)	(百万米ドル)	(%)
地域				
ラテンアメリカ・カリブ海	2,792	22.4	12,490	19.5
東アジア・太平洋	2,830	22.7	11,786	18.4
サブサハラ・アフリカ	2,435	19.5	11,221	17.5
欧州・中央アジア	1,962	15.7	8,997	14.0
南アジア	1,516	12.2	10,004	15.6
中東・北アフリカ	928	7.4	3,840	6.0
グローバル	12	0.1	5,752	9.0
セクター				
金融市場	5,899	47.3	24,418	38.1
インフラストラクチャー	1,045	8.4	9,981	15.6
アグリビジネス・林業	1,009	8.1	4,082	6.4
ファンド	636	5.1	6,246	9.7
保健・教育	1,321	10.6	3,848	6.0
製造業	833	6.7	4,341	6.8
観光・卸売り・不動産	992	8.0	3,767	5.9
天然資源 (石油ガス鉱業を含む)	138	1.1	1,591	2.5
通信・情報技術	601	4.8	2,770	4.3
貿易金融	-	-	3,098	4.8
合計	12,474	100.0	64,092	109.3

○ アドバイザリーサービスの実績

(単位：百万米ドル)

	2019年度	2020年度	2021年度
プログラム支出額	295.1	274.4	244.0

○ アドバイザリーサービスの地域別内訳 (2021年度)

(単位：百万米ドル、%)

地域	支出額	シェア
サブサハラ・アフリカ	77.4	31.7
東アジア・太平洋	34.3	14.1
欧州・中央アジア	33.1	13.6
南アジア	23.5	9.6
中東・北アフリカ	23.4	9.6
ラテンアメリカ・カリブ海	21.8	8.9
グローバル	30.4	12.5
合計	244.0	100.0

○ エクスポート上位 10 カ国 (2021年度末)

(単位：百万米ドル、%)

国名	エクスポーター ^(注)	シェア
1 インド	6,905	10.8
2 中国	4,745	7.4
3 トルコ	4,436	6.9
4 ブラジル	3,684	5.8
5 南アフリカ	2,491	3.9
6 ナイジェリア	2,000	3.1
7 コロンビア	1,762	2.8
8 ベトナム	1,665	2.6
9 メキシコ	1,590	2.5
10 インドネシア	1,527	2.4

(注) 地域・グローバル対象プロジェクトにかかる各国シェア分を除く。

6. コラム

- COVID-19に伴う経済危機への対応として、経済や雇用を支えるべく、2020年3月に理事会にて4つのファイナンス・ファシリティから成る合計80億米ドルのファスト・トラック資金支援が承認されている (Real Sector Crisis Response Facility<20億米ドル>、Global Trade Finance Program<20億米ドル>、Working Capital Solution Program<20億米ドル>、および Global Trade Liquidity Program and Critical Commodities Finance Program<20億米ドル>)。2021年2月に、新たなファイナンス・ファシリティ (Base of Pyramid Program) からの4億ドルの追加が承

認されている。

- 気候変動対応では、2021年6月に、世銀グループとして2021～25年を対象期間とする気候変動行動計画を発表。同計画では途上国の気候変動対策への資金提供を一段と拡大し、IFCでは理事会が承認する実物経済に係る業務について、2023年7月以降は85%、2025年7月以降は100%を、パリ協定の目的と整合させつつ実施するとしている。